

# 第4回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 5番, 6番)

開催期日 令和2年10月29日

第4回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和2年10月29日(木) 午後2時00分  
場 所 栗山町役場第3会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 上 島 宣 和

本日の出席委員

1番	長 尾 卓 也	10番	長谷川 誠
2番	塚 本 政 紀	11番	平 田 善 治
3番	寺 雅 彦	12番	中 島 武 博
4番	川 崎 浩 彦	13番	田 村 俊 彦
5番	藤 田 淳	14番	大 畠 政 勝
6番	山 本 強		
7番	小 暮 滝 弘	16番	鈴 木 正 志
8番	笹 谷 和 広	17番	鳥 村 正 行
9番	田 村 賢 治	18番	吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

15番 桂 一 照

本日の参与員

栗山町農業委員会	事務局 長	吉 川 道 也
〃	事務局 主幹	上 島 宣 和
〃	事務局 員	中 川 圭 太
〃	事務局 員	山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第 3号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
5	報告第 4号	農地法第5条の規定による転用の完了届について
6	議案第 14号	土地の現況証明願いについて
7	議案第 15号	農用地利用集積計画（案）について
8	議案第 16号	農地のあっせんについて
9		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第4回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員17名、欠席委員1名、桂委員より欠席の報告を受けております。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

(会長)

皆様ご苦労様です。雨の多い日が続き、晴れ間を見つけながらの農作業となっていることと思います。まだまだお忙しい中ではありますが、お集まりいただきありがとうございます。本日は、由仁町農業委員会との合同研修会も控えておりますので、早速総会を進めていきたいと思っております。

(議長)

日程1 会議録署名委員についてですが、5番藤田委員、6番山本委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

日程2 会期の決定でございますが本日1日でよろしいでしょうか。(ハイの声)  
ハイという声がありましたので、本日1日といたします。

日程3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局長)

会務報告のページをお開きください。10月7日から9日まで、栗山町遊休農地等利用状況全体調査(農地パトロール)を、中部、北部、南部に分かれて実施しております。10月22日、現地調査を、笹谷委員、桂委員、田村賢治委員で実施しております。本日29日、農政部会を開催しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声)なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告3号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第3号 農地の使用貸借契約の解約の通知について、下記の農地にかかる使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。今回は1件となります。

番号1 所在 字〇〇274 番地2 地目につきましては、公簿が宅地、現況が畑 面積3,111.50㎡外1筆 計2筆17,810.50㎡ 全筆畑でございます。利用状況は普通畑として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 平成27年7月31日 契約期間 平成27年7月31日から令和7年11月30日 解約通知日 令和2年9月28日 通知者 貸主 栗山町字〇〇281 番地1 〇〇〇〇 借主 栗山町字〇〇281 番地1 有限会社〇〇〇〇 代表 〇〇〇〇となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 報告第4号「農地法第5条の規定による転用の完了届けについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第4号 農地法第5条の規定による転用の完了届けについて 農地法第5条の規定による転用の許可指令があった土地について、事業完了届け出がありましたので次のとおり報告する。今回は1件でございます。

番号1 関係農地法 第5条 貸主住所・氏名 栗山町〇〇4丁目72番地 〇〇〇〇  
借主住所・氏名 栗山町〇〇4丁目70番地15 〇〇〇〇 転用した土地 許可指令年月日  
令和元年8月9日 栗農第5-81号 所在 〇〇4丁目70番地15 地目につきましては、  
公簿、現況ともに田 面積264㎡でございます。工事完了年月日 令和2年4月24日 完  
了届出年月日 令和2年10月5日でございます。なお本件につきましては、現地調査を  
実施済みであることを申し添えます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけ  
ども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程6 議案第14号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第14号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記  
載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は1  
件の願い出でございます。

番号1 所在 〇〇4丁目320番地 地目につきましては公簿が田 現況が農地外 面  
積164㎡1筆でございます。利用状況 宅地 所有者 〇〇市〇〇890番地7 〇〇〇〇 願  
出人 〇〇市〇〇区〇〇1条7丁目7番8号 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更  
登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っ  
ておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(8番 笹谷)

令和2年9月29日 第3回農業委員会総会後に提出のあった現況証明の願い出に基づ  
き、令和2年10月22日に、田村賢治委員、桂委員、吉川事務局長、上島主幹、中川主  
事、同行のもと現地調査を行いました。

番号1につきまして、申請どおりの現況であることを、確認してきております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。  
なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第14号土地の現況証明願いについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— 議案第14号については原案どおり決定といたします。

日程7 議案第15号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。  
(事務局)

議案第15号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借1件、所有権移転1件の計2件であります。

整理番号2所54-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇726番地1 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番23 公益財団法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和2年10月8日 所有権を移転する土地 所在 〇〇731番地1 現況地目 田 面積3,113㎡外4 計5筆33,785㎡ 全筆田でございます。

利用目的 水田として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和2年10月30日 対価につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに 〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和2年11月11日 所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、構成員は男2人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号2賃55-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇50番地 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 利用権を設定する者 〇〇市〇〇区〇5条〇6丁目1番23 公益財団法人 〇〇〇〇 理事長 〇〇〇〇 申出年月日 令和2年10月7日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇83番地1 現況地目 田 面積43,355㎡外2筆 計3筆47,089㎡全筆田でございます。 設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間令和2年10月30日から令和7年8月27日の4年10カ月となっております。借賃につきましては 対価の合計 〇〇〇〇〇〇円に賃借料と諸経費をそれぞれ1%乗じまして、年間 〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年12月10日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦・大豆で、構成員は男1人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 以上です。

(議長)

はい。賃貸借1件・所有権移転1件の説明がありましたので、審議したいと思います。

整理番号2所54-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2所54-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2所54-1は原案どおり決定いたします。

整理番号2賃55-1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号2賃55-1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号2賃55-1は原案どおり決定いたします。

日程8 議案第16号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第16号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は1件でございます。

番号1 あっせん申出者 栗山町字〇〇281番地1 〇〇〇〇 申出年月日 令和2年9月28日 申出地所在 字〇〇274番地2 地目は公簿、宅地、現況、田 面積3,111.50㎡ 外1筆 畑1筆14,699㎡ 計2筆17,810.50㎡でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等を記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(7番 小暮)

〇〇さんにおかれましては、今後、基盤整備事業に向けての、移動ということで、今回のあっせん申し出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第1候補に 〇〇〇〇さん、第2候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として笹谷委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いします。

(議 長)

はい。只今、番号 1 について、事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号 1 について、あつせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号 1 についてはあつせんを可といたしますので、小暮委員、笹谷委員よろしくお願ひします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は 11 月 27 日の金曜日 午前 9 時 30 分から、現地調査につきましては 11 月 19 日の木曜日 午前 9 時 30 分から 第 4 班 藤田委員、小暮委員、長谷川委員に願ひします。

本日はご苦勞様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願ひます。礼。本日はご苦勞様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後 3 時 05 分終了)